

呉市新婚・子育て世帯 定住支援事業

新婚世帯又は子育て世帯の市内定住の促進と中古住宅の流通促進のため、新婚世帯又は子育て世帯が戸建ての中古住宅を購入し、居住する場合に購入費の一部を予算の範囲内で補助します。

新婚・子育て世帯が中古一戸建て住宅を購入した場合 **最大40万円**

基本額
30万円

+

加算額

親世帯と同居の場合
10万円



対象者・補助額

- 本市に定住するための中古住宅(三親等内の親族から購入する住宅は除く)を購入する
新婚世帯又は子育て世帯
定住…本市の住民基本台帳に記録され、かつ、5年以上本市に生活の本拠を有する予定のもの
新婚世帯…交付申請日が、婚姻日から3年以内又は交付申請を行う同一年度中に婚姻する場合で、かつ夫婦ともに50歳未満の世帯
子育て世帯…交付申請日において、中学生以下の子(出産予定等の子を含む)がいる世帯
- 基本額 上限30万円(購入費の1/2)
- 加算額 10万円

加算対象	内 容	加算額
親世帯と同居	親世帯と同じ小学校区内に居住すること、又は、親世帯の住宅から直線距離2キロメートル以内に居住すること。	10万円

対象住宅

- 本市内において、専ら人の居住の用に供する家屋で、自ら居住するために所有する『一戸建ての中古住宅』。
(併用住宅にあつては、居住部分の面積割合が2分の1以上の家屋に限ります。)

補助要件

- 呉市に5年以上定住すること。
- 自治会に加入すること。
- 世帯全員が、本市の市税を滞納していないこと。
- 世帯全員が、暴力団員でないこと。

注意点・手続き上の期限等

- 中古一戸建て住宅を購入(所有権移転登記完了)する前に補助金交付申請手続きが必要です。
- この補助金は、所得税法における一時所得に該当する場合があります。
- 令和3年度予算の範囲内で実施する事業です。

※その他、詳細については、お電話またはホームページでご確認ください。

本補助金の活用とセットで

【フラット35】地域連携型も利用できます。



利用申請書式はこちら



お問い合わせ先: 呉市住宅政策課 定住サポートセンター

〒737-8501 広島県呉市中央4丁目1番6号 呉市役所本庁舎6F

(0823)25-3394 FAX(0823)24-6831

呉市公式キャラクター「呉氏」

呉市移住希望者 住宅取得支援事業

UIJターンの促進と増加する中古住宅の流通促進のため、市外からの移住希望者が一戸建ての中古住宅を購入し、居住する場合に購入費の一部を予算の範囲内で補助します。



市外からの移住者が
中古一戸建て住宅を購入した場合

最大100万円

基本額
50万円

+

加算額

新婚・子育て世帯の場合

30万円

親世帯と近居の場合

10万円

住宅の所在が島しょ部の場合

10万円

対象者・補助額

- 本市に転入し、本市に定住するための中古住宅を購入する方
※過去3年間(転入日から起算して)、呉市の住民基本台帳に記録がないこと。
※三親等内の親族から中古住宅を購入する場合を除く。
- 基本額 上限50万円(購入費の1/2)
- 加算額 最大50万円

加算対象	内 容	加算額
新婚世帯	交付申請日が、婚姻日から3年以内又は交付申請を行う同一年度中に婚姻する場合で、かつ夫婦ともに50歳未満の世帯。	30万円
子育て世帯	交付申請日において、中学生以下の子(出産予定等を含む)がいる世帯。	
親世帯と近居	親世帯と同じ小学校区内に居住すること、又は、親世帯の住宅から直線距離2キロメートル以内に居住すること。	10万円
島しょ部	音戸地区、倉橋地区、下蒲刈地区、蒲刈地区、豊浜地区、豊地区	10万円

対象住宅

- 本市内において、専ら人の居住の用に供する家屋で、自ら居住するために所有する『一戸建ての中古住宅』。
(併用住宅にあっては、居住部分の面積割合が2分の1以上の家屋に限ります。)

補助要件

- 呉市に5年以上以上定住すること。
- 転入日から遡って過去3年以内に呉市の住民基本台帳に記録がないこと。
- 自治会に加入すること。 ●世帯全員が、本市の市税を滞納していないこと。
- 世帯全員が、暴力団員でないこと。

注意点・手続き上の期限等

- 中古一戸建て住宅を購入(所有権移転登記完了)する前に補助金交付申請手続きが必要です。
 - この補助金は、所得税法における一時所得に該当する場合があります。
 - 令和3年度予算の範囲内で実施する事業です。
- ※その他、詳細については、お電話またはホームページでご確認ください。

本補助金の活用とセットで

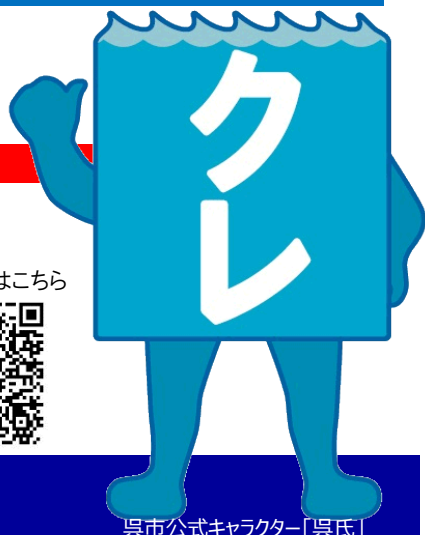
【フラット35】 地域連携型も利用できます。

【フラット35】
の借入金利から
年々0.25%

利用申請書式はこちら



きて



呉市公式キャラクター「呉氏」

お問い合わせ先: 呉市住宅政策課 定住サポートセンター

〒737-8501 広島県呉市中央4丁目1番6号 呉市役所本庁舎6F

(0823)25-3394 FAX(0823)24-6831